

IV 平成26年度商工労働行政の主要施策

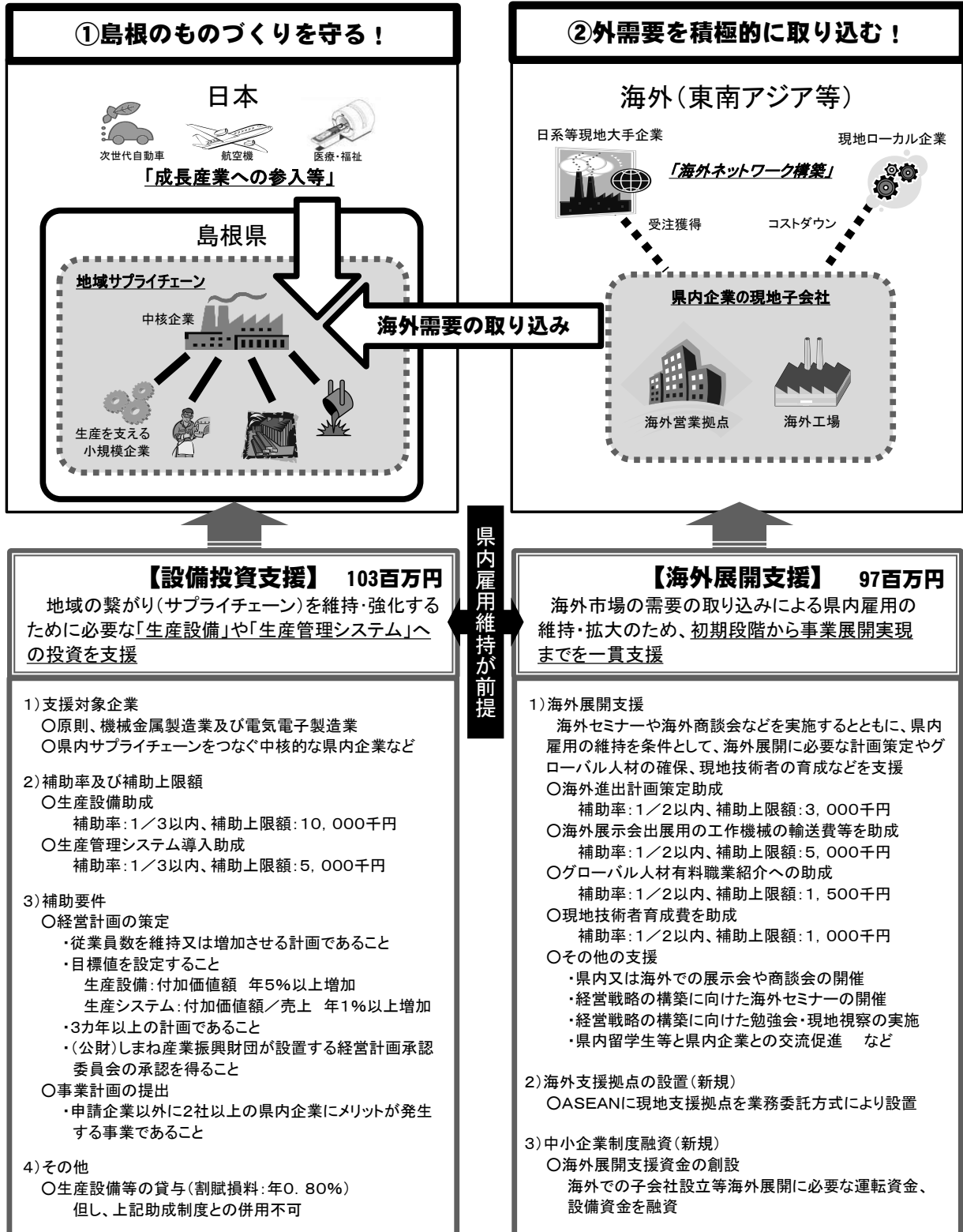
しまねものづくり産業生産力・受注力強化緊急対策事業

～3カ年間の緊急対策事業(H25～27)～

【産業振興課】

予算額 199,650千円

- 【目的】グローバル化するものづくり環境に的確に対応し、県内ものづくり産業の雇用を維持拡大する
- 手法①グローバル競争に勝てる品質力、コスト力、納期力の強化による地域サプライチェーンの維持強化
 - 手法②国内成長産業への参入や成長著しい海外市場の取り込みによる新たな市場の確保



しまねのものづくり産業活性化PJ

1. ものづくり産業の現状と課題

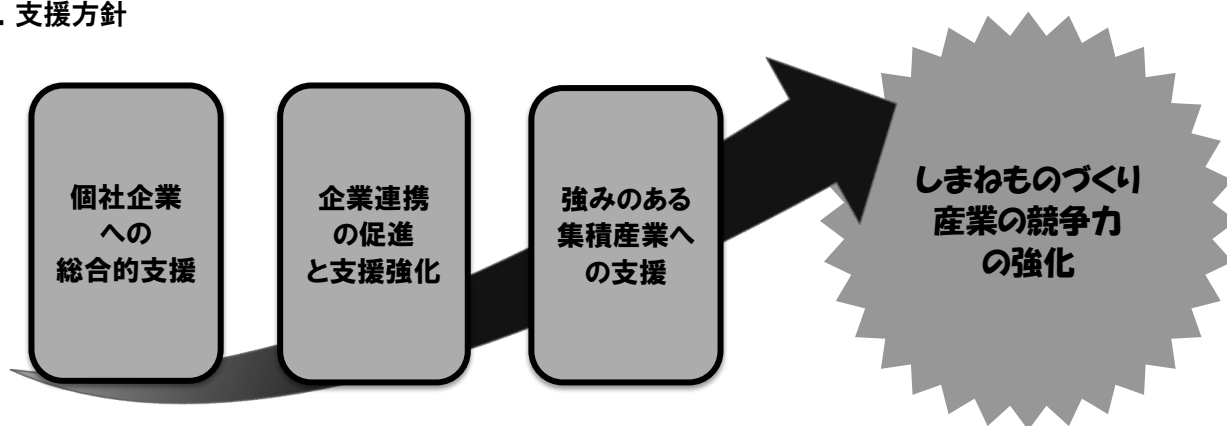
【産業振興課】

国内市場が縮小する一方、東南アジアを中心とした新興諸国の市場は成長、コストメリットや成長市場をターゲットとして、国内大手企業の海外シフト(海外移転や海外調達)が加速し、県内製造業においてもグローバル化の進行により、受注減やコスト削減要求等の影響が拡大している。また、発注者側ニーズも変化(複数工程の一括生産受注)するなど、ものづくり産業の構造が大きく変化している。

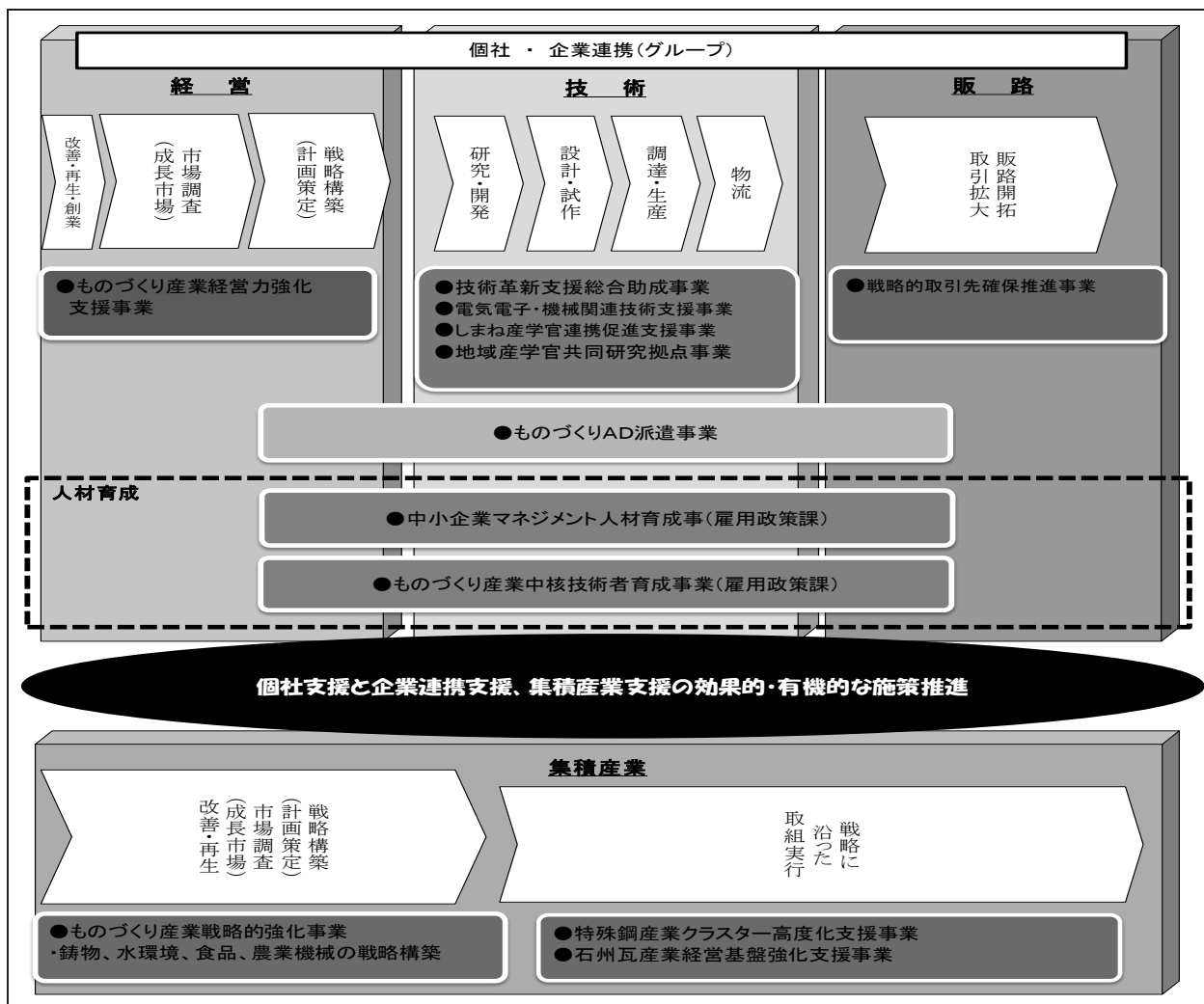
今後もこのような厳しい経営環境が予想される中、県内企業が事業継続し、成長していくためには、明確な戦略構築と計画策定が必要となり、これに基づき、経営・技術・販路における取り組みを強化する必要がある。また、個社の経営努力により克服できる課題だけではなく、企業が連携した対応も必要となる。

このため、個社支援と企業連携(グループ)支援、集積産業支援を重層的に実施し、「しまねのものづくり産業の競争力の強化」を図る。

2. 支援方針



3. 支援施策



～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（経営、技術、販路支援）～

しまねのものづくり高度化支援事業

【産業振興課】
予算額 59,428 千円

事業概要

厳しい経営環境に対応し、経営管理面の強化や技術力の底上げなどに積極的に取り組む企業や企業グループに対して、経営力革新、生産革新、人材育成への取組みを支援する。

H26年度事業内容

(1) ものづくり産業経営力強化支援事業

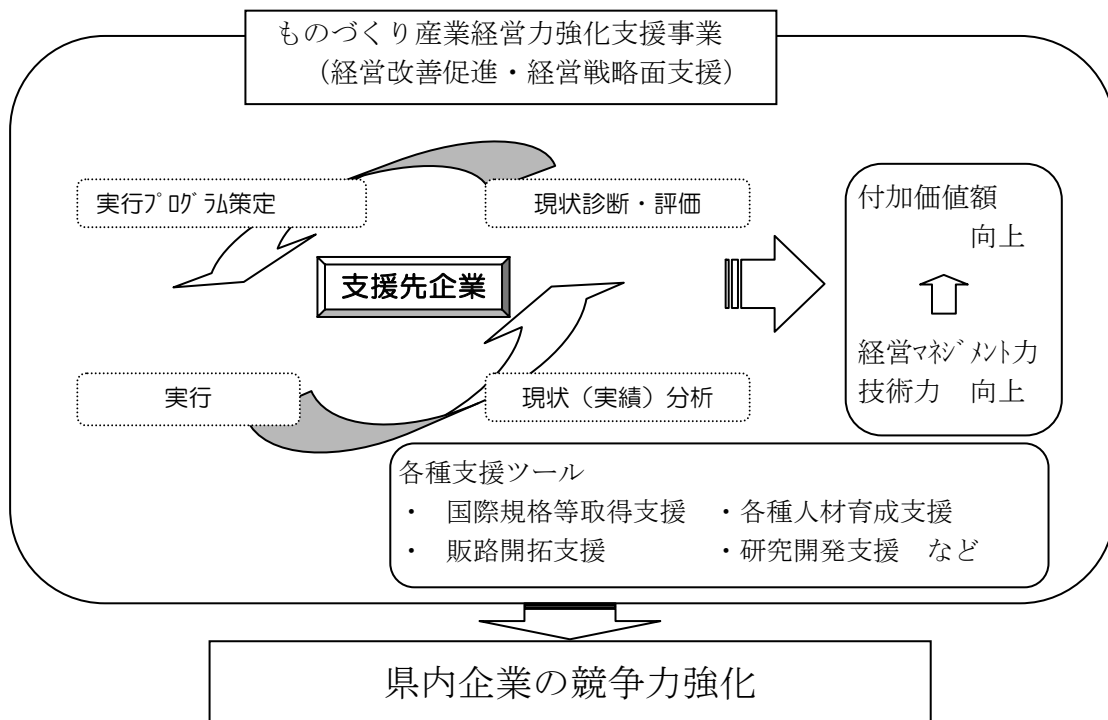
- ・しまね産業振興財団が経営課題の抽出、改善策や発展戦略の策定等支援し、また継続的なフォローアップを実施。
- ・個社の対応だけでは困難な課題への対応として、企業連携（グループ化）の促進による競争力強化も支援。

(2) ものづくりアドバイザー派遣事業

- ・技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における基本的課題の分析、助言、改善提案を行う専門家の派遣。

(3) 電気電子・機械関連技術支援事業

- ・電力供給の懸念から省エネ技術への注目が高まっている電気・電子関連産業、機械金属関連分野での新たな技術開発（エネルギー、電気変換・制御技術、ロボット技術、軽量化材料、パワーエレクトロニクス、メカトロニクス等）による製品力強化を図る。



～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（技術支援）～

技術革新支援総合助成事業

【産業振興課】

予算額 55,000 千円

事業概要

国内市場が縮小し、グローバル競争が激化していく中、新たな分野への挑戦や新規受注の獲得を目指した、県内企業の中長期的な技術開発など、技術革新のための積極的な取り組みを支援する。

H26年度事業内容

- (1) 基礎的研究を含めた中長期的な新製品・新技術開発を支援（革新型研究開発助成事業）
- ・補助率 1／2
 - ・限度額 5,000千円（企業グループによる取組、先端技術イノベーションプロジェクト等に関するもの 10,000千円）
大学等との共同研究費については、3,000千円の範囲内で限度額を引き上げ。
（企業グループによるものについては、5,000千円）
 - ・補助期間 2ヵ年以内
- (2) ユーザーからの具体的なオファーがある市場投入を直前にした新製品、新技術開発を支援（取引拡大型試作開発助成事業）
- ・補助率 1／2
 - ・限度額 1,000千円（企業グループによるものについては、2,000千円）
 - ・補助期間 1ヵ年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】

予算額 68,080 千円

事業概要

企業（産）からのニーズと大学や高専等（学）が有する研究シーズとのマッチングを県（官）が支援することにより、県内企業の新商品開発や技術開発の促進を図る。

H26年度事業内容

（１）技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

（２）大学研究シーズの活用

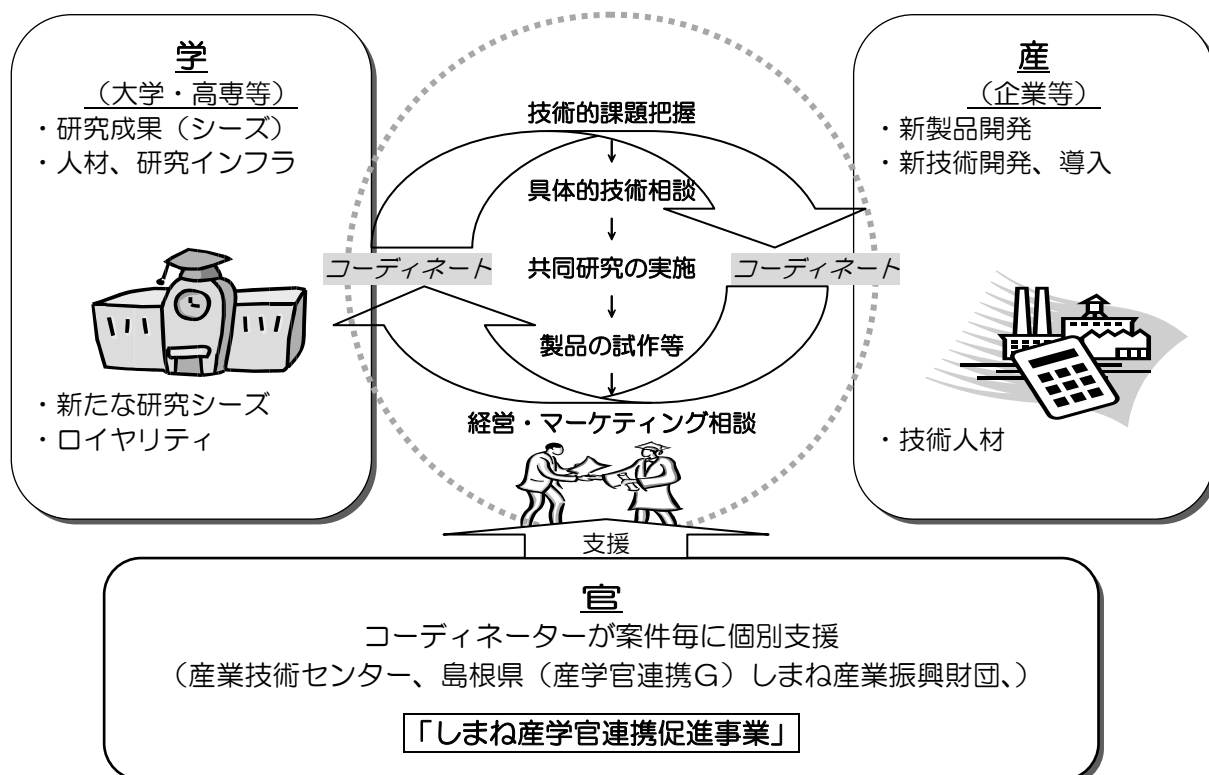
企業の新技術や商品開発等につながる島根大学や松江高専における技術シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

（３）研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

- ①県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究
- ②発展性があり実用化に近い研究シーズを、新たな事業化へと発展させる試験研究を県内の高等教育機関に委託し、県内企業ニーズに適した技術シーズの創出・事業化を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」

産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施



地域産学官共同研究拠点事業

【産業振興課】

予算額 24,800 千円

事業概要

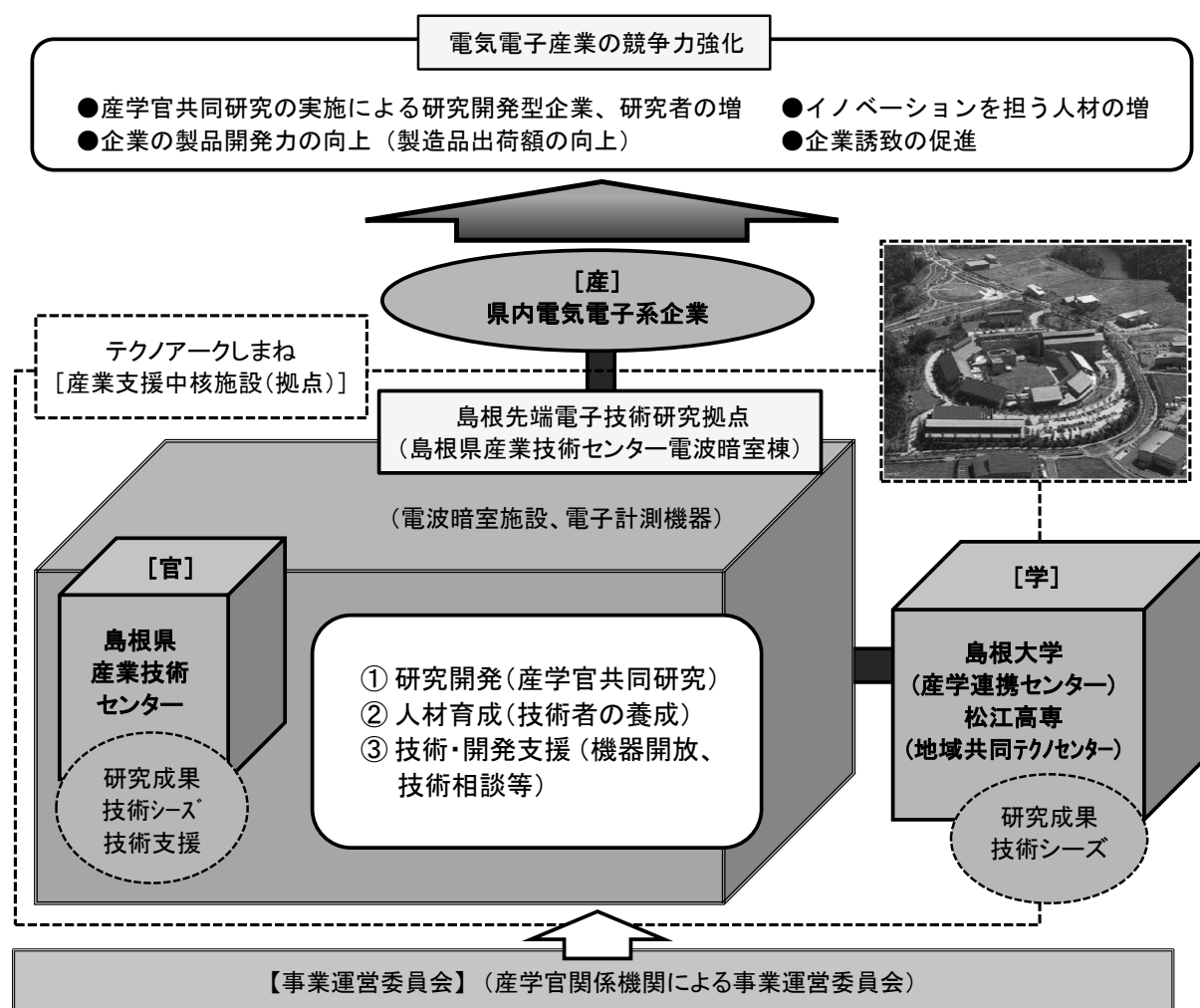
電気電子産業の競争力強化のために、島根先端電子技術研究拠点（産業技術センター電波暗室棟（H23. 2月整備））を中心として研究開発、人材育成、技術支援等を実施する。

【産業技術センター電波暗室棟】

- ・施設：電波暗室、測定作業室（シールドルーム）、研究開発室、研究事務室など
- ・機器：EMI 試験システム、EMS 試験システム、高速オシロスコープ、任意波形発生装置、高周波電磁界回路設計・試作システムなど14件の機器・システム

H26年度事業内容

- ①研究開発：産学官共同研究による技術開発、新製品開発等支援
- ②人材育成：高度技術者の養成
- ③技術・開発支援：電子デバイス等の製品化に向けた機器開放、技術支援



戦略的取引先確保推進事業

【産業振興課】

予算額 64,876 千円

事業概要

県内企業の優れた製品や技術の販路拡大を図るため、首都圏等の県外市場をターゲットとして、企業マッチング及び販売戦略等のアドバイス、首都圏等での専門展示会等への出展を支援する。

また、県内ものづくり企業に対し戦略的な取引先の確保を目的とした人材派遣などを支援する。

H26年度事業内容

(1) 戦略的取引先確保推進事業

○首都圏等で開催される専門展示会や見本市に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援

・東京機械要素展、大阪機械要素展、NEW 環境展等

○全国規模の展示会への県内企業の単独出展を支援

・補助率 1/2、限度額 300 千円

(企業グループ 補助率 1/2、限度額 900 千円)

○県外の大手企業等と技術・製品などへのニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を実施

(2) 首都圏等販路開拓強化事業

しまね産業振興財団の販路開拓スタッフや県が包括提携している伊藤忠商事及び関連会社のネットワーク等を活用した販路開拓等を実施。

○しまねビジネスセンター（東京虎ノ門）・貸出オフィス・商談スペース確保、専門アドバイザー配置

○伊藤忠商事グループのネットワークを活用した販路開拓支援、商談のサポート、国内外の製品市場性・経営戦略・契約内容等への専門家による助言 など

(3) 戦略的ビジネスパートナー獲得支援事業

戦略的なビジネスパートナーとなり得る県外企業等への技術習得のための人材派遣や技術指導の受入れ、共同研究の“すり合わせ”のための人材派遣を支援。

・補助率 1/2、限度額 2,000 千円、事業期間 1 年以内（1 社）

(4) 国際規格等取得促進事業

受注機会の増大を図るために重要な取引条件である ISO 等の認証取得経費の一部を助成。

・補助率 1/2、限度額 1,000 千円

(企業グループの構成企業がセクター規格を取得する場合は、

補助率 1/2、限度額 2,000 千円)

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

ものづくり産業戦略的強化事業

【産業振興課】

予算額 11,000 千円

事業概要

裾野が広く波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取り組みを支援。

○グローバル市場を見据えた戦略構築 ○戦略的な技術力向上・販路拡大 ○企業間連携の強化

H26年度事業内容

県・産技C・財団・商工団体等が集積産業や企業グループと連携し、戦略構築や研究会、商談会等の活動を支援。（鋳物、水環境、食品、農業機械など）

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 56,500 千円

事業概要

石州瓦産業の経営力・生産力の強化を図るためH24年度に策定されたアクションプランの実行を支援する。

H26年度事業内容

(1) 市場創出や生産改善等に向けた取組を支援

- ・東日本や海外市場での販路開拓支援
- ・石州瓦（J型）を活用したデザイン住宅（和モダン）等をブランド化支援
- ・近年の住宅スタイルへの石州瓦採用を促進するため生産技術習得を支援
- ・新製品開発や高温焼成技術活用等の研究会開催 など

(2) 石州瓦の利用促進のため、石州瓦を使用する屋根工事を伴う新築住宅に対して助成

- ・事業主体 石州瓦工業組合
- ・助成対象者 県内に住宅の新築・購入※1をされる方（施主）
※1「購入」とは建築された住宅で、まだ人の居住の用に供していない住宅（建築工
事の完了の日から起算して1年を経過したものを除く）を購入すること
- ・対象となる工事 石州瓦を使用した、住宅の新築・購入
- ・助成額 石州瓦使用1㎡当たり480円 上限額 7万円

特殊鋼産業クラスター高度化推進事業

【産業振興課】

予算額 49,532 千円

事業概要

安来市の特殊鋼を中心とした鉄鋼業は、県のものづくり産業において、とりわけ付加価値額ベースで大きなウェイトを占める代表的な産業集積地であり、島根県特殊鋼関連産業振興協議会を設置し、目標を設定の上、今後成長が期待できる航空機・エネルギー産業を中心とした成長分野への参入などの特殊鋼産業クラスター高度化推進構想に基づき関連企業が連携して取り組んでいるところである。

この構想は、島根県の産業活性化のために重要な内容であり、目標の実現に向け関係企業の取り組みを支援する。

H26年度事業内容

(1) 特殊鋼関連産業成長基盤強化事業

- ・ 大手重工メーカー等航空機業界で活躍されたOB人材などを講師として、業界の動向や将来性、更には技術習得や参入要件等を学ぶ航空機産業参入支援セミナーを開催するとともに、航空機産業への参入を目指す企業への訪問指導などを実施。
- ・ 一貫生産共同受注体制の構築を目指す企業グループ等の航空機産業参入及び事業拡大に向けた活動を支援するため、市場調査、展示会出展、技術講習などを実施。

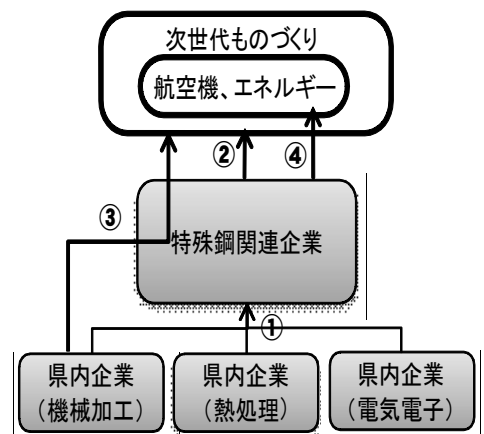


(2) 特殊鋼関連産業成長分野進出促進事業

- ・ 特殊鋼関連産業の企業集積を更に強化するとともに、航空機・エネルギー関連産業などの成長産業の集積を図るため、新規分野の開拓に必要な素材開発、製品開発、試作開発等を支援。

- 補助率 1/2
- 上限額

- ① 県内取引拡大型 1,000千円
県内特殊鋼関連企業との取引拡大を目的にその他の県内企業が行う取り組み
- ② 新分野進出型 5,000千円
特殊鋼関連企業による新分野進出に向けた取り組み
- ③ 企業連携型 7,500千円
特殊鋼関連企業同士又は特殊鋼関連企業とその他企業が連携して行う新分野進出に向けた取り組み
- ④ 特認事業 10,000千円
特殊鋼関連企業による航空機・エネルギー分野への進出を目的とした取組みのうち、特殊鋼産業クラスター高度化推進構想の目標達成への寄与度が大きいものとして特に認めたもの



※()内の業種は例示であり、業種は限定しない。

しまね中小企業未来への挑戦ファンド

【産業振興課】

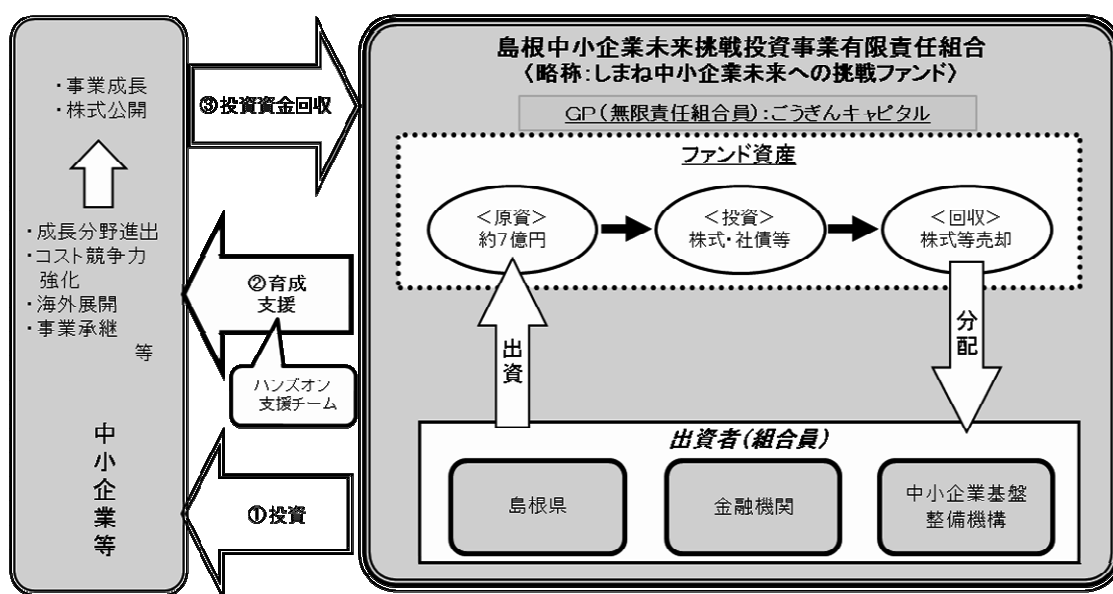
事業概要

グローバルな市場競争の激化や将来的な国内市場の縮小が見込まれる厳しい経営環境の中、地域経済活性化や県内雇用確保を実現するため、県の各種産業振興施策等とも連動しながら、国内成長分野への参入や市場拡大が見込まれる海外市場への進出、コスト削減による競争力強化、MBO等による事業承継、企業再編など企業の新たな挑戦を直接金融（投資ファンド）の手法により支援する。

投資ファンドの概要

成長の核となる事業を持つ、あるいは今後獲得しようとする企業が必要とする資金を出資や社債購入等により供給とともに、ハンズオン支援チームによる継続的な経営支援を行う。

- ・ファンド運営組織 島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合
- ・出資者 山陰合同銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、米子信用金庫、西中国信用金庫、（独法）中小企業基盤整備機構、ごうぎんキャピタル㈱、島根県
- ・無限責任組合員（ファンド運営主体） ごうぎんキャピタル株式会社
- ・ファンド規模 7億円
- ・組合存续期間 H25年3月～H34年12月
ただし、企業への出資等はH29年頃に完了し、ハンズオン支援段階へ移行見込み。
- ・投資対象 〔業種〕全業種
〔企業〕再生局面にある企業以外で、地域経済への波及効果が期待される中核的な企業を中心するが、小規模企業にも対応可能。
- ・ハンズオン支援 金融機関、支援機関、行政が連携し、投資先企業ごとに最適な支援チームを編成し、投資先企業の経営、技術、販路等をサポート。



しまねIT産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】
予算額 200,000 千円

事業目的

県内のIT産業が持続的に発展することを目指し、人材育成・確保、技術力・商品力の強化、情報発信・販路開拓の支援を通じて各企業が自社固有の商品・サービスを構築していくことを促進する。

事業内容

1 人材育成・確保

① IT人材育成支援事業 **財団実施**・**情報産業協会補助**
県内企業のIT技術者を対象に、Rubyを始めとしたOSSなどの実践的な講座を開催

② 学生Ruby合宿 **県実施**
大学生・高専生等を対象に5日間の合宿形式でRuby集中講座を開催

③ 中高生Ruby教室 **県実施**
中等教育段階からIT人材の育成を図るため、中学生・高校生を対象にRuby教室を開催

新 ④ 地域IT人材育成強化支援事業 **県実施**
専門高校での社会人専任講師による授業展開、IT人材塾の開講、Rubyコンテスト(共催)の実施等

拡 ⑤ IT人材確保促進支援事業 **県実施**
首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターの配置、県内視察ツアー、求人広告サイト掲載、交流会、県内学生等との人材マッチング支援等
1件あたり補助率1/2、上限200万円の補助事業(求人広告サイト掲載)

2. 技術力・商品力の強化支援

⑥ 新ビジネスモデル構築支援事業 **中央会実施**
県外の企業等に社員を派遣し、技術習得・業務ノウハウの獲得を目指す企業の取り組みを支援
1件あたり補助率1/2、上限200万円の補助事業

⑦ 新技術・サービスモデル開発支援事業 **財団実施**
新技術の開発や自社固有の製品・サービス(改良を含む)を開発する事業にチャレンジする企業の取り組みを支援
1件あたり補助率1/2、上限500万円の補助事業

⑧ パートナー型ビジネス創出支援事業 **県実施**
県内のサービス事業者と一体となってITを活用した新たなサービスの創出を目指す企業の取り組みを支援
1件あたり補助率1/2、上限50万円の補助事業(市場可能性調査補助)
1件あたり補助率1/2、上限500万円(特認1千万円)の補助事業(サービス開発補助)

新 ⑨ しまねIT産業振興拡充強化支援事業 **県・財団実施**
スーパーアドバイザー導入によるビジネスモデル構築支援、販売支援スタッフ配置による首都圏での展開支援

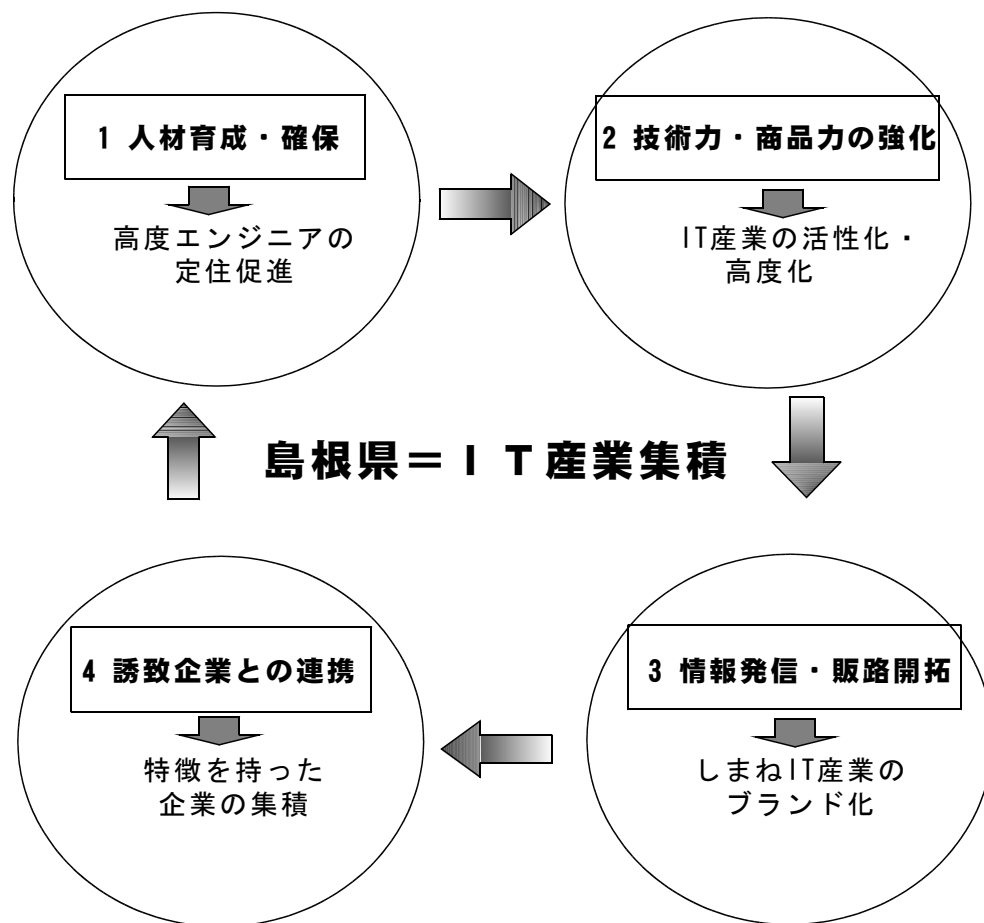
3. 情報発信・販路開拓支援

- ⑩ Ruby技術会議開催事業 県実施
Rubyのビジネス利用に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」の開催費助成
- ⑪ しまねITビジネス拡大支援事業 県実施
IT利活用セミナー、IT企業誘致等に係るプレゼン等活動、競争力強化講習会
- ⑫ Ruby導入促進支援事業 県実施
県内市町村等の情報システムにおけるRubyでの開発に対する助成
(Ruby開発部分の費用を対象に)1件あたり補助率1/2、上限500万円の補助事業
- ⑬ 開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業 財団実施
独自ブランドのソフトウェアを持つ県内企業の販路開拓支援、県外先進企業との連携支援
1件あたり補助率1/2、上限200万円の補助事業

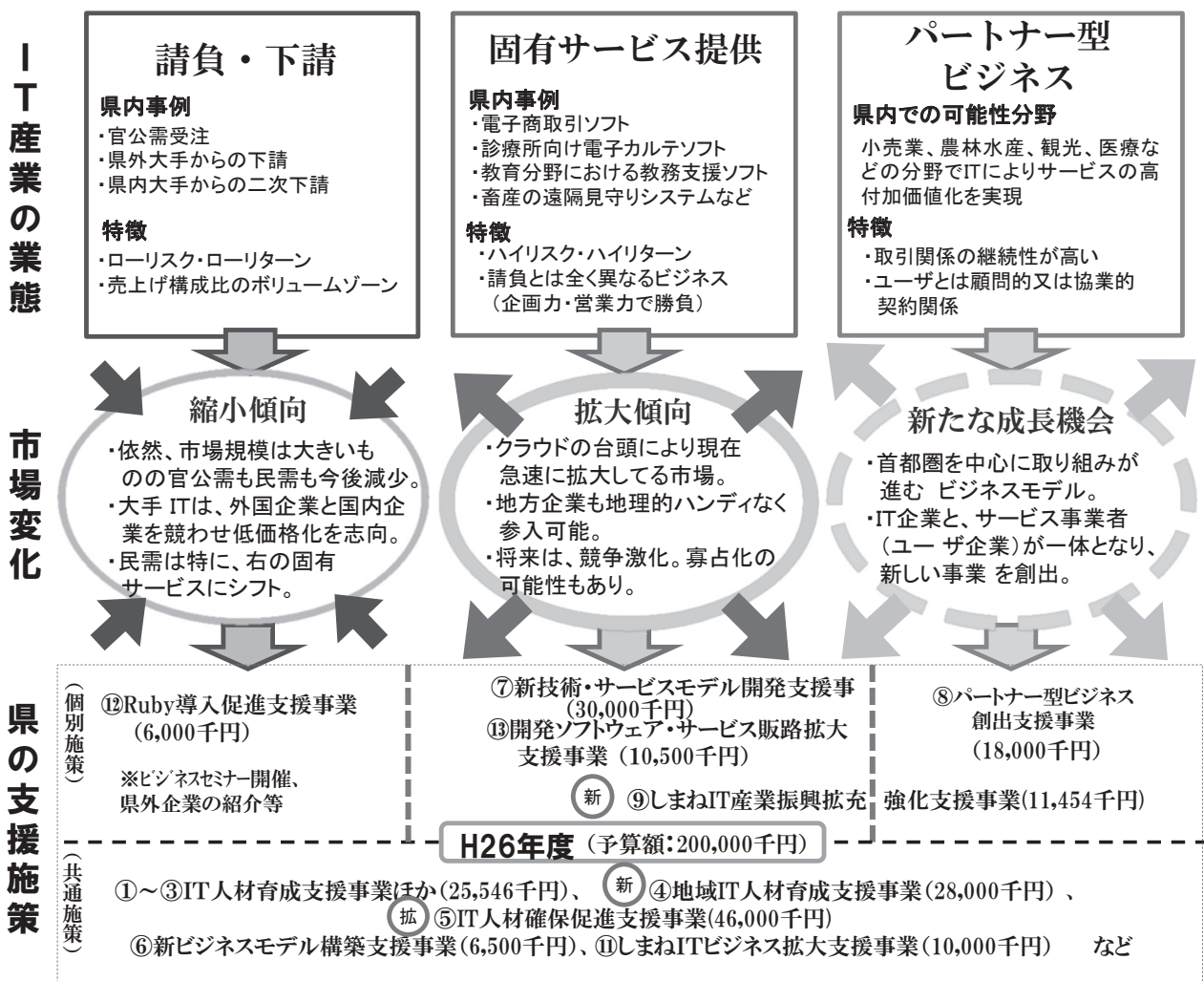
事業スキーム

<戦略> 県内IT産業がより収益性の高い産業構造への転換を実現するため、IT人材の育成、確保の支援強化と、固有製品の開発から販路開拓にいたるまでを支援し、島根県がIT産業集積地となることを目指す。

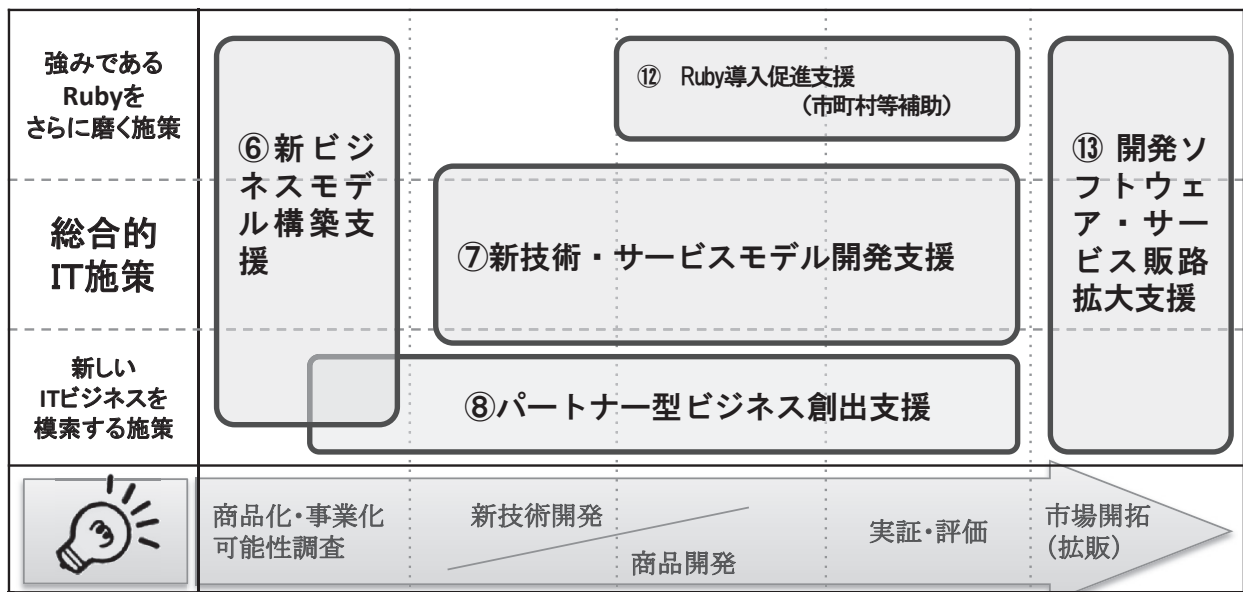
4本の柱による推進サイクル



<参考> 市場変化への対応の視点からみた各支援策の位置づけ



事業の進展内容の視点からみた各支援策の位置づけ



先端技術イノベーションプロジェクト

【産業振興課】

予算額 286,000 千円

□事業目的:

県内企業と産業技術センターが密接に連携して、県内において事業化が可能なテーマについて研究及び開発に取り組み、オンリーワンの新製品・新技术を創出することにより、連携企業の市場競争力の向上と、雇用創出及び製造品出荷額の増を図る。

□成果目標(H29 末):

[製造品出荷額 67 億円] [雇用創出 240 人]

(成果指標積算方法: 設定した以下のテーマにおいて、連携した企業が事業化に至った場合を想定して積算した数値。)

□事業内容(H25~)

①プロジェクト(9テーマ)の実施

分野	テーマ名称	実施内容
鉄鋼材料加工	1 特殊鋼・素形材加工技術強化	航空機産業等をターゲットにした高速・高能率切削加工技術を開発し、安来地域を中心として他地域をリードする難削材高度加工企業群を創出。
	2 溶射・気相成膜発展技術開発	溶射による厚膜作成技術等を基盤にした先進的な技術を開発し、電子・光デバイス製造装置等の製品化を実現。
材料加工	3 レアメタル代替技術開発	レアメタルを使用する部品等を代替する新しい技術を開発し、新製品を創出するとともに、生産工程でのコスト縮減も図る。
電子部品	4 次世代パワーエレクトロニクス	耐ノイズ性、耐熱及び省エネ効果の高い最適な回路設計手法等を駆使し、電力変換装置をはじめとする、次世代パワーエレクトロニクス装置を製品化する。
機械電子	5 熱・シミュレーション応用技術開発	省エネ・耐熱等の技術開発及び新熱デバイスの研究開発を、シミュレーション技術を活用することにより取り組み、市場競争力の高い製品群の創出を行う。
情報機器	6 ヒューマンインターフェイス	ヒューマンインターフェイスをキーワードにしたソフト・ハードを開発し、次世代PC入力装置、ナビゲーションシステム及びAR・VRの技術・コンテンツの開発を行う。
印刷化学	7 有機フレキシブルエレクトロニクス技術開発	これまでの蓄積技術を活かして特徴的な要素材料・要素技術を開発し、材料メーカーと連携しながら事業化、デバイス開発を目指す。
食品	8 高齢化社会対応の機能性素材開発	アンチエイジングをキーワードにした機能性食品素材を開発し、県内企業による製品化及び中間素材化を行い新しいビジネスの創出を図る。
	9 感性数値化・食品等高付加価値化	個人差のある香味感覚を数種のセンサを用いて可視化する評価技術を確立することにより県内食品の高付加価値化を行い、他産地商品との差別化を図る。

②知財管理費、推進・評価会議開催費等

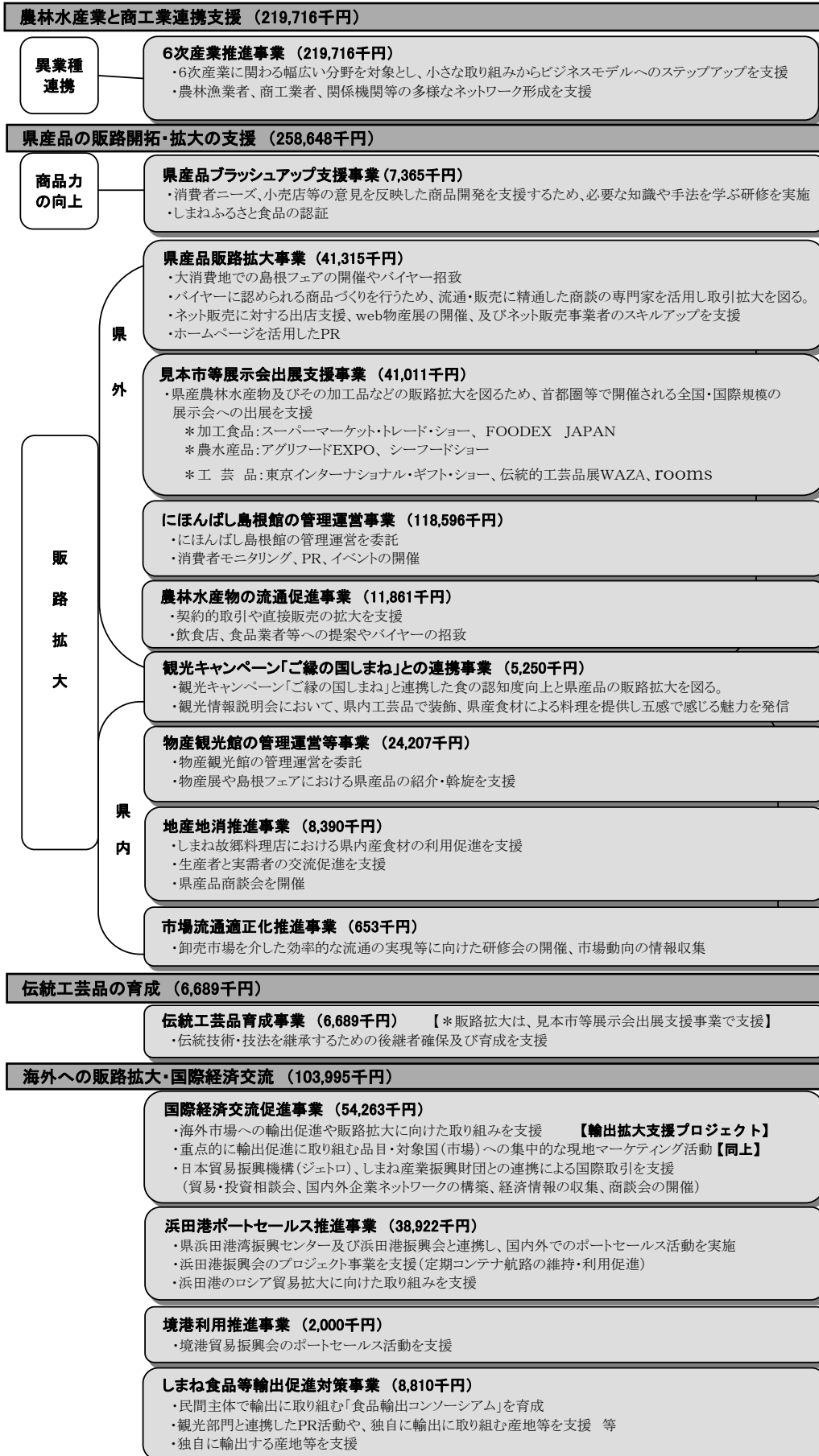
知的財産を適切に管理するとともに各テーマの事業化の可能性を評価する会議を開催。

③新産業創出プロジェクトフォローアップ

新産業創出プロジェクト事業(H15~H24)で実施した5プロジェクトについて3年程度のフォローアップを実施。

平成26年度 主要事業の体系

【しまねブランド推進課】



島根型6次産業ステップアップモデル事業

【しまねブランド推進課】

1. 目的

多様な事業者との連携を促進し、小さな取組みからビジネスモデルへの発展を目指し、生産者の所得向上、地域の雇用創出等を図る。

2. 概要

(1)事業要件

- ・事業実施主体+2者以上の多様なネットワーク(生産者、加工事業者、販売事業者等)による取組みであること
- ・地域資源を活用した他地域への波及が認められるビジネスモデルであること

(2)事業実施主体

市町村、農林漁業者、民間事業者 等

(3)支援内容

①推進事業(ソフト事業)

対象事業：多様な6次産業の取組みにおける新商品開発、市場調査、研修会、販路開拓等に要する経費に対し助成

補助率：2/3以内

助成限度額：3,000千円/1件当たり

②整備事業(ハード事業)

対象事業：多様な6次産業の取組みにおける生産・流通・販売等に必要な施設・機器等に要する経費に対し助成

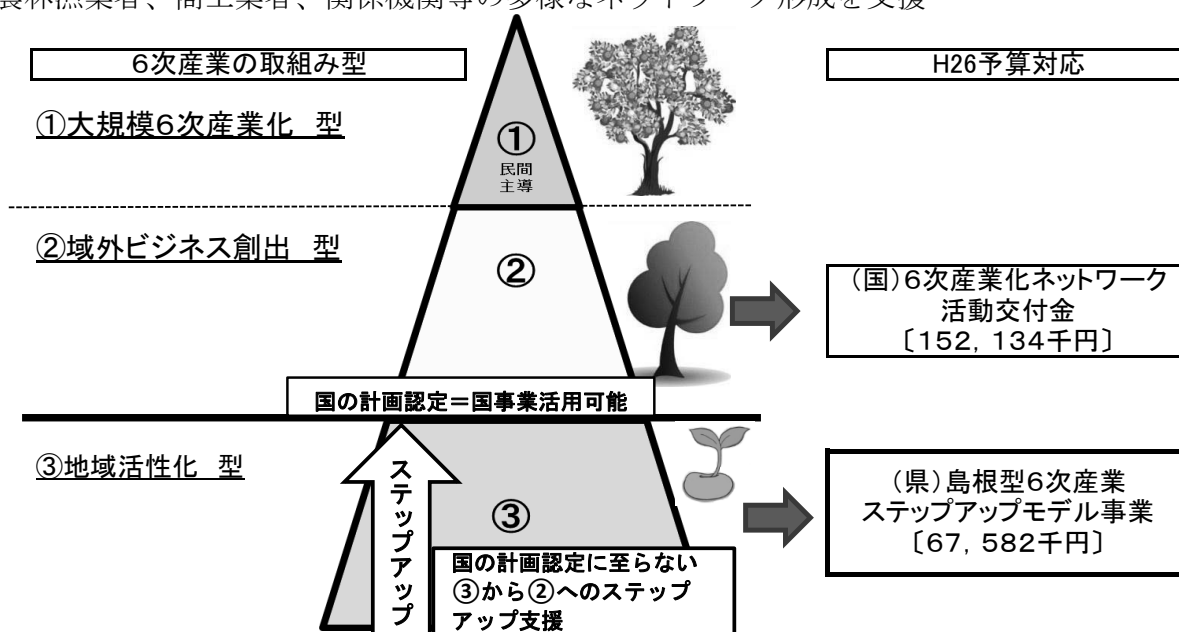
補助率：1/2以内

助成限度額：7,000千円/1件当たり

3. 平成26年度予算額 67,582千円

〔島根県の6次産業支援の考え方〕

- 6次産業に関わる幅広い分野を対象とし、小さな取組みからビジネスモデルへのステップアップを支援
- 農林漁業者、商工業者、関係機関等の多様なネットワーク形成を支援



見本市等商談会出展支援事業

【しまねブランド推進課】

1. 目的

県産農林水産物及びその加工品などの販路拡大を図るため、首都圏等で開催される全国・国際規模の専門展示商談会への出展を支援する。

2. 概要

(1) 加工食品

○スーパーマーケット・トレードショー

～国内最大規模の食品専門展示商談会～

○FOODEX JAPAN

～アジア最大級の食品、飲料専門商談会～

(2) 農林水産品

○アグリフードEXPO

～農業生産者や国産素材にこだわる食品メーカーが参加する専門展示商談会～

○ジャパン・インターナショナル・シーフードショー

～国内の漁業者、水産加工業者が出展する専門展示商談会～

(3) 工芸品

○東京インターナショナル・ギフト・ショー

～日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市～

○伝統的工芸品展 WAZA

～全国の伝統工芸品を一堂に集めた最大の伝統工芸品展～

○rooms 地場産

～デザイン性や技を生かした地域の逸品展示商談会～

3. 平成26年度予算額 41,011千円

県産品販路拡大事業

【しまねブランド推進課】

1. 目的

県内食品製造業者の販路拡大を図るため、新たな販売手法や販売チャネルの開拓を支援する。

2. 概要

(1) 県外への販路拡大事業

首都圏を中心とした大消費地で、県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、県産品を取扱う小売店舗等を「しまね県産品販売パートナー店」と位置づけ、島根フェアの開催や、新たな県産品を発掘するためにバイヤー招致を行う。

しまね県産品販売パートナー店 [43店舗 (平成25年度末現在)]

- 首都圏 (21店舗) 紀ノ国屋、こだわりや など
- 中京圏 (3店舗) ヤマナカ、名古屋三越 など
- 関西圏 (6店舗) 阪食、いかりスーパー、FNS など
- 中四国 (10店舗) サンシャインチェーン、フレスタ など
- 九州圏 (3店舗) ボンラパス、ハットリー など

(2) インターネットを活用した県産品販路拡大事業

- ①楽天株式会社と連携したオンラインショップ「まち楽島根」への出店支援、県産品を集めた国内向けWeb物産展開催や、セミナー・勉強会の開催を通じ事業者のスキルアップを支援する。
- ②ホームページを活用して、県内の産直市、生産者、加工場などの情報を発信し、マッチングを図る。

島根県と楽天(株)との連携協力協定

- 締結日 平成22年11月25日
- 連携項目 (9項目)
 - 1) 県内企業のIT利活用促進 【しまねブランド推進課】
 - 2) 国内外に向けた県産品の販路拡大 【しまねブランド推進課】
 - 3) 人事交流 (人材育成) の取組み 【人事課】
 - 4) 観光誘客の促進 【観光振興課】
 - 5) ふるさと納税の実施 【出納局、政策企画監室】
 - 6) Rubyの普及・研究の促進 【産業振興課】
 - 7) 学校と連携したIT利活用促進 【高校教育課】
 - 8) ITを活用した情報発信 【しまねブランド推進課、広聴広報課】
 - 9) 県の地域振興に関する事項 【青少年家庭課 など】

(3) 加工食品セールスサポート事業

(一社) 新日本スーパーマーケット協会の流通・商談専門家を活用して、商品の競争力を高めるための商品改良や商談等を実施し、首都圏等での県産品の販路拡大を図る。

3. 平成26年度予算額 41,315千円

輸出拡大支援プロジェクト

【しまねブランド推進課】

1. 目的

今後、縮小が見込まれる国内市場に加え、将来的にわたって成長が期待される海外市場を販路の一つとして確立することを目指す県内事業者の自立的取組を支援することにより、県内産業・地域の活性化を図る。

具体的には、「島根県における今後の貿易振興のあり方検討報告書」（平成23年2月とりまとめ）で掲げた、以下の「3つの視点」に基づく新たな取組を一体的に展開する。

I. 個別支援の積み重ね

II. 成長市場を見据えた戦略的取組

(ASEAN、米国、英国、ブラジル、ロシア等)

III. 貿易を支えるインフラ・体制面の強化

(浜田港、境港の利活用促進)

2. 概要

(1) 海外販路開拓支援事業 ← 「I. 個別支援の積み重ね」の具体策

県内事業者等による海外市場での取引拡大に向けた取組を支援する。

- ・支援対象：①商談会等参加、②テスト輸出、③販売促進活動、④輸出向け商品開発、⑤海外ビジネス人材育成、⑥その他海外展開活動等、⑦商談会等主催
- ・補助対象者：①～⑥については、県内に主たる事業所を有する企業、団体等
⑦については、市町村、その他知事が認める企業・団体等
- ・補助内容：〔補助率〕1/2、〔上限額〕①～⑥100万円※ ⑦150万円
※①展示用機械工作物の輸送費等を含む場合 500万円

(2) 県産品海外販路拡大事業 ← 「II. 成長市場を見据えた戦略的取組」の具体策

海外見本市出展、島根県産品フェア等を行い、輸出拡大を図る。

- ・事業内容：海外見本市出展、現地パートナー企業と共同で実施する販売促進活動
テスト販売、現地系市場向け輸出展開、非製造業の海外展開支援等

3. 平成26年度予算額 35,000千円

(1) 海外販路開拓大支援事業 15,000千円

(2) 県産品海外販路拡大支援事業 20,000千円

浜田港ロシア貿易拡大プロジェクト

【しまねブランド推進課】

1. 目的

浜田港を起点としたロシア貿易を促進するため、官民一体となってロシア市場の開拓を推進する。

2. 背景

- 本県の重要港湾である浜田港からのロシア貿易は、平成25年の輸出総額（約49億円）の85%（約40億円）を占め極めて重要な位置にあり、これを一層拡大することが必要。
- 国際RO/RO船の月2便の定期航路化により利便性が向上（H24.12月～）
- 国際RO/RO船航路の維持・強化が不可欠
- シー&レール輸送により、ウラジオストクを拠点に、モスクワなどの大都市向け販路開拓が有望　モスクワ：1,100万人　サンクトペテルブルク：490万人

3. 概要

〈輸出基盤の安定化〉

浜田港→（国際RO/RO船）→ウラジオストク港

ウラジオストク港→（シベリア鉄道）→モスクワ・サンクトペテルブルク等

（1）国際RO/RO船航路の運航維持・強化

①ベースカーゴ確保支援

国際RO/RO船航路を利用したコンテナ貨物・中古車の輸出経費に対する定額補助

②シー&レール複合一貫輸送支援

国際RO/RO船航路及びシベリア鉄道を利用した貨物の輸出入に係る経費の1/2を補助

〈新たな販路の開拓〉

（2）ロシアビジネス支援体制の強化

浜田港のサポートデスクと、ウラジオストクのビジネスサポートセンターの双方から企業の貿易拡大を支援

（3）新規市場販路開拓支援

国際見本市への出展、現地商談会、新規バイヤーの発掘等を支援

4. 平成26年度予算額 15,500千円

「ご縁の国しまね」連携事業

【しまねブランド推進課】

1. 現状と課題

地域で採れる農林水産品や島根ならではの食材は観光や出張等で訪れる観光客にとって旅行先での楽しみであり、観光資源の一つであるにもかかわらず関係機関が連携し取り組んでくることが少なかったため情報が届きにくい場合が多くあった。

また、おいしさ満載ネットに寄せられる声も観光情報との一元的入手を期待する声も多く改善が必要な事柄である。

2. 事業趣旨

観光キャンペーン「ご縁の国しまね」と連携した展開し、島根県内の食の認知を向上させ、観光誘客にも結びつけることにより、消費量が拡大し、各生産者の意欲向上と県産品の販路拡大を図る。

ご縁の国しまね食にPR事業とご縁の国しまね五感でPR事業を2本の柱として展開する。

3. 事業

「ご縁の国しまね食のPR事業」

1) 目的

島根の豊かな資源環境に寄与する農林水産品、地域で育まれてきた加工食品の認知度向上を図るため、インターネット等を活用したPRを行う。

2) 概要

- ①着地情報発信事業として、島根観光ナビにグルメ情報やしまね故郷料理店の情報を掲示し、簡単に情報を入手出来るようにするとともにしまね故郷料理店のパンフレットを作成し、県内観光案内所、ホテル・旅館等の宿泊施設に配布することにより旅行中でも情報に触れることが可能にする。
- ②首都圏のホテルや料飲店等で開催する島根フェアに合わせ、食や物産のストーリーも含めたPRを展開し、来県動機を誘発する。

「ご縁の国しまね五感でPR事業」

1) 目的

視覚、味覚、聴覚、嗅覚、触覚 人間の持つ五つの感覚に訴え、しまねの疑似体験を通して魅力を感じてもらい、各種メディアでの情報発信を図る。

2) 概要

- ①観光振興課が行うメディア向け説明会をしまねの工芸品を使って空間演出を行う。旅行誌、旅行関係事業者等に対し島根の食材を用い料理を提供し実体験をしてもらう。言葉だけでなく自らが体験に裏打ちされたアピールになるため、受け取る第三者へも魅力が伝わりやすくなる。

4. 事業経費

総額 5,250千円（一般財源 5,250千円）

1) ご縁の国しまね食のPR事業 4,250千円（農林水産費）

- ①観光ナビリニューアル
- ②しまね故郷料理店パンフレット作成
- ③食の魅力お届け事業

2) ご縁の国しまね五感でPR事業 1,000千円（商工費）

- ①五感で感じる魅力発信事業

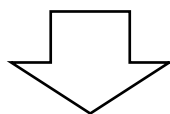
企業誘致のための各種助成制度について

【企業立地課】

現状・課題

- 産業のグローバル化 と 国内企業立地の減少
 - ・国内立地件数（製造業）… 【H19】 1,777 件 → 【H23】 848 件
- 自治体間競争の激化《中国他県でも優遇制度の見直し・拡充》
 - ・（鳥取）… 限度額引上げ 30 億円、（岡山）… 助成率の上乗せ 最大 20% など
- 大規模な新規雇用計画案件の減少
 - ・平均増加雇用量数／社 … 【H20】 27 人 → 【H24】 15 人
- 近年の認定企業は県東部に偏在 《県西部や中山間地域への誘致が課題》
 - ・【H24】 県東部 16 件 県西部 0 件 【H25】 県東部 15 件 県西部 2 件
- IT 企業立地の進展
 - ・【H20～H25】 … 16 社の IT 企業が立地（162 名の雇用増）
 - ・企業が求める IT エンジニアを安定的に供給する仕組み作りが必要

主な改正点



1 立地計画認定要件の緩和（製造業）

投資規模要件の引き下げ	増加固定資本 3 億円→1 億円（中小企業 1 億円→0.5 億円）
指定誘導業種要件の廃止	輸送用機械関連分野、工作機械関連分野など計 7 分野
雇用要件は現状維持	製造業 10 人以上（中小企業 5 人以上）

2 県外企業誘致の競争力向上

- ・業種区分による助成率加算
 - 立地効果に応じた助成率加算による助成率アップ（上限助成率 25%→30%）

産業の高度化加算	市場占有率、研究開発部門設置、高度な公的認証取得など（+5%）
地域貢献加算	県内企業への発注額、浜田港の利用度、雇用の増加が顕著など（最大+5%）
過疎地域立地加算	過疎地域に立地した場合（+5%）

3 ソフト系 IT 産業【特例】の支援策の拡充・強化

雇用助成	50 万円 → 100 万円（1 人あたりの助成額）
航空運賃補助金	100 万円 → 200 万円（年間の上限額）
制度創設	ソフト系 IT 産業人材確保・育成支援補助金の創設
人材確保支援	首都圏での IT 人材交流会、人材誘致コーディネーターによる IT 技術者の誘致、 県外 IT 技術者の県内企業視察など（情報産業振興室・企業立地課）

4 県内事業所の留置対策を継続

- ・「生産拠点化支援補助金」の 3 年間延長（投資 3 億円以上、雇用量は現状維持）

各種助成制度の概要

①-1 企業立地促進助成金(製造業)

要件等		対象企業	製造業	
			中小企業(資本金3億以下・従業員300人以下)	
助成金支給要件	増加固定資本額	1億円以上	5千万以上	
	増加雇用従業員数	10人以上	5人以上	
助成割合	標準助成割合	15%(増設10%)		
	産業の高度化加算	+5%(増設除く)		
	地域貢献加算	+最大5%(増設除く)		
	過疎地域立地加算	+5%(※)		
雇用助成		常用×100万円	常用×100万円	

①-2 企業立地促進助成金(ソフト産業)

要件等		対象企業	ソフト系IT産業【特例】	
			ソフト産業	県内既存
助成金支給要件	増加固定資本額	1千万円以上	—	—
	増加雇用従業員数	10人以上	5人以上	3人以上
助成割合	標準助成割合	15%(増設10%)	—	—
	産業の高度化加算	+5%(増設除く)	—	—
	地域貢献加算	+5%(増設除く)	—	—
	過疎地域立地加算	+5%(※)	—	—
雇用助成		常用×100万円 契約×50万円	常用×100万円	

(※)新規の立地計画申請後10年以内に増設する場合を含む。

② その他補助金

対象企業	ソフト産業	ソフト系IT産業【特例】	
		県内既存	県外・新規
ソフト産業家賃等補助金	補助率 1/2 期間 5年 限度額 年2,000万円	—	補助率 1/2 期間 8年 限度額 年1,000万円
ソフト系IT産業航空運賃補助金	—	—	補助率 1/2 期間 5年 限度額 年200万円
ソフト系IT産業人材確保・育成支援補助金	—	—	補助率 1/2 期間 3年 限度額 人材確保 年300万円 人材育成 年300万円

③ 特定通信費補助

- ・高速専用回線利用料金補助(研究開発型企业、県営工業団地の製造業等向け)
- ・雇用確保促進特定通信費補助(従業員20人以上増のコールセンター向け)

④ 生産拠点化補助金

対象企業	①他県に工場を有する企業で、県内での常用従業員数50人以上の企業 ②立地後10年以上の企業又は新規設備投資により県内工場の設備簿価が企業グループ全体の1/3以上となること。 ③3億円以上の設備投資 ④補助申請時の雇用者数の維持	適用をH28年度まで延長
補助内容	投資額の1割を補助。補助限度額:5億円	
補助対象期間	補助事業開始届受理日から2年間	

⑤ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金(F補助金)

松江市に立地する企業が、工場・事業所を新設又は増設し3人以上の雇用をする場合に、電気料金を助成

※上記以外にも「県営工業団地の用地取得に対する補助金」、「江津工業団地工業用水道料金補助金」、「オーダーメイド貸工場家賃等補助金」等の制度があります。
詳細については、企業立地課(TEL:22-5295)までお問い合わせ下さい。

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】

【目的】

人・物・情報の交流を生み出し、地域への社会的、経済的波及効果が高いコンベンション（会議、展示会、イベント等）の開催を促進する。

◇コンベンション開催の効果

・ 県内産業の振興 ・ 地域の活性化 ・ 国際的な相互理解の増進 ・ 文化の向上 など

【事業内容】

1 誘致推進組織（コンベンションビューロー）の設置

◇設立 平成3年9月 島根県、松江市、産業界からの出捐により、
財団法人くにびきメッセを設立

◇事業内容 ・ コンベンションの誘致、支援事業等

2 島根県立産業交流会館（くにびきメッセ）の設置

◇施設概要

所在地：松江市学園南一丁目2番1号 延床面積：15,718㎡

主な施設：大展示場(4,018㎡)、多目的ホール、小ホール、国際会議場(616㎡)、商談室(11室)、
会議室(4室)、大会議室(2室)、特別会議室、特別室、屋外展示施設、事務室

◇指定管理者：一般財団法人くにびきメッセ（H17年度から指定管理者制度導入）
指定期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日（5年間） 指定管理料：なし

3 島根県学会等開催支援事業費補助金制度

◇補助対象 学会等が主体となって開催する学術研究の発表等のための集会等

◇補助金額 学会等の主催者に対し、宿泊者数に応じて開催経費の一部を補助

中国大会	全国大会	国際大会
10万円～150万円	30万円～300万円	宿泊者1人につき5千円
限度額：700万円		

◇H26予算額 40,000千円

4 島根県コンベンション開催支援事業費補助金制度

◇補助対象 H28年度までに開催される国際大会又は国内大会のコンベンション

◇補助金額 コンベンションの主催者に対し、宿泊者数に応じて開催経費の一部を補助
開催準備経費については、下記補助金額の1/2以内を補助。

国内大会(中国地方全域に及ぶ規模以上)	国際大会
県東部地域（延べ宿泊者数100人以上） 15万円～100万円	宿泊者1人につき2,500円
県西部・隠岐地域（延べ宿泊者数50人以上） 10万円～100万円	限度額：350万円

※県内での開催が定着しているものは除く

◇H26予算額 12,000千円

主要事業の概要

【観光振興課】

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業（397,308千円） → P. 48

- ・「ご縁の国しまね」観光PRキャンペーンの拡充
- ・縁結びや神楽など地域の資源を活用した観光商品づくりへの支援
- ・観光を担う人材の育成・基盤（市町村）の強化
- ・MICE（*）や教育旅行などの新市場の開拓

しまね観光誘客推進事業（257,147千円） → P. 49

- ・高速道路を活用した誘客対策
- ・閑散期の誘客対策
- ・石見地域の誘客対策
- ・隠岐世界ジオパークを活用した誘客対策
- ・他県との連携による誘客対策
- ・観光客受入体制整備への支援
- ・映画作品とタイアップした情報発信

外国人観光客誘致推進事業（70,059千円） → P. 50

- ・外国人観光客誘客に向けたプロモーションの実施
- ・外国人観光客の受入体制の整備

情報発信等誘客宣伝活動の強化

観光情報発信事業（47,019千円）

- ・観光ガイドマップ、ポスター等の作成
- ・しまね観光ナビゲーションによる情報提供
- ・広島でのふるさとフェアの開催

県内航空路線利用促進（観光振興事業）（32,000千円）

- ・萩・石見空港の東京線2便化の維持及び大阪便の運航再開に向けた誘客対策
- ・石見地域の魅力づくりの促進

広域的な観光客の誘致（8,227千円）

- ・中国5県、交通機関と連携した広域的なキャンペーンや情報発信の実施

*MICE

Meeting（研修・セミナー）、Incentive Travel（報奨・研修旅行）、Convention（学会・国際会議）、Exhibition（展示会・見本市・イベント）の総称。多くの経済効果が見込まれることから、近年、注目されつつある。

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業

【観光振興課】

1. 事業の目的

「神々の国しまね」プロジェクトの成果を継続し、更なる発展を図るとともに、課題や市場の動きを踏まえた、中期的・総合的な観光施策を推進し、切れ目のない誘客を促進する。

2. 事業の概要 [予算額 397,308千円]

(1) 新たな手法を活用した観光情報の発信

○「ご縁の国しまね」をテーマとした観光PRキャンペーンの拡充

（ 首都圏の20～40代の女性を中心に、イベントの開催、交通広告、プロモーションビデオの制作等により「ご縁」や「神々」の島根のイメージを発信 ）

○メディア向け説明会やメディアツアーの実施

○しまねっこや吉田くんを活用した情報発信の強化

○SNSを活用した口コミによる観光情報の発信 等

(2) 縁結びや神楽など地域の資源を活用した観光商品づくり

○「ご縁」や「神々」のイメージを体感できる旅行商品造成等への支援

・継続事業 [補助率1/2以内、上限額500千円]

・新規事業 [補助率10/10以内、上限額1,000千円]

○石見神楽による誘客を推進するため、継続的な公演の試行や受入環境の整備、情報発信等への支援

○広域周遊バスの運行助成や交通機関と連携した旅行商品の造成

○観光ガイドを活用した、まちあるき観光の推進

○民間事業者による観光地づくりなどの新たな取り組みへの支援
[補助率1/2以内、上限額2,000千円]

○観光関連団体による観光地づくりのためのプラン策定から実施までの取り組みへの支援 [補助率1/2以内、上限額5,000千円]

(3) 観光を担う人材の育成・基盤（民間、市町村）の強化

○観光産業を担う若手経営者等を対象にしたセミナーの開催

○市町村観光協会への専任の観光コーディネーター配置への支援
[補助率1/2以内、上限額2,867千円]

○市町村観光協会の法人化・旅行業取得に向けた研修会の開催

(4) その他

○MICEや教育旅行など伸びしろが期待できる新市場の開拓

○「古代歴史文化賞」を活用した情報発信等による誘客

○県民のおもてなしや観光地づくりの取り組みへの支援・普及啓発

しまね観光誘客推進事業

【観光振興課】

1. 事業の目的

観光産業や地域が有する課題に対する個別対策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進する。

2. 事業の概要 [予算額 257,147千円]

(1) 高速道路を活用した誘客対策

- 平成26年度の尾道松江線全線開通により拡大する商圈（山陽・四国・九州・関西・中京等）に向けた情報発信を強化
- 高速道路SAやたたらば壱番地における情報発信、NEXCO西日本との連携による情報発信

(2) 閑散期の誘客対策

- 観光客の落ち込みが大きい冬季の誘客対策を出雲、石見、隠岐地域で実施
- 冬季誘客キャンペーンの実施

(3) 石見地域の誘客対策

- 「なつかしの国 石見」キャンペーンの実施
- 着地型旅行商品の造成支援

(4) 隠岐世界ジオパークを活用した誘客対策

- 観光協会等との連携を強化し、情報発信や地域資源を活用した誘客対策を支援
- 周遊バスの運行などによる観光客の受入環境整備

(5) 他県との連携による誘客対策

- 広島県・島根県観光連携協議会による合同説明会の開催やホームページ、旅行雑誌を活用したPR
- 山陰観光推進協議会による旅行商品造成支援、旅行雑誌等でのPR
- 三重県・奈良県等と連携し、首都圏などでの神話講座の開催やアンテナショップを活用した情報発信

(6) 観光案内板の整備等に対する市町村等への支援

- 観光客の満足度向上を図るため、観光案内板の多言語表記やトイレの洋式化、バリアフリー化の整備に対する支援
- スマートフォン向け観光情報提供アプリ（複数言語対応）の開発支援

(7) 映画作品とタイアップした情報発信

- 映画「たたら侍（仮称）」とタイアップした観光情報の発信

外国人観光客誘致推進事業

【観光振興課】

1. 事業の目的

アジア地域（台湾、韓国、香港、タイ等）や欧米地域を中心に情報発信等のプロモーションを行うとともに、受入体制の整備を行い、外国人観光客誘客を促進する。

2. 事業の概要 [予算額 70,059千円]

(1) 情報発信事業、受入環境整備事業

①外国人団体客誘客支援事業

○団体客が多いアジア地域（台湾、韓国、香港、中国、タイ）へのプロモーションの実施
・旅行会社やメディア等の招請、旅行博への出展、現地セールス、広告支援等の実施

②F I T（個人旅行者）対策

○欧米地域や個人旅行者が増加している台湾・韓国等の個人客の誘客を図るため、情報発信を実施
・旅行サイトでの情報発信、ガイドブック作成支援、J Rの外国人割引切符のPR等

③クルーズ客船誘致事業〔新規〕

○クルーズ客船の誘致や受入体制の強化を図るため、鳥取県と連携し、境港管理組合を支援
・クルーズ客船誘致セールス、受入コーディネーターの配置 等

④民間事業者による外国人観光客誘致や受入体制整備支援

・宣伝ツール整備、案内サイン整備、海外プロモーションなどへの支援
[補助率1/2以内、上限額50万円]
・観光施設等への公衆無線LAN（W i - F i）整備への支援〔新規〕
[補助率1/2以内、上限額3万円（1基あたり）、1事業者上限額30万円]

(2) 外国人観光客誘致関連団体等と連携した誘客活動

①山陰国際観光協議会

【構成】山陰両県、松江市、出雲市、安来市、鳥取県各市、行政・民間団体等
・韓国、台湾、欧米地域等を対象とした誘客、国際クルーズ客船の誘致支援事業
・国際観光にかかる研修会の開催 等

②しまね国際観光推進協議会

【構成】島根県、松江市、出雲市、安来市、大田市、浜田市、民間団体等
・外国人割引制度適用施設紹介パンフレット作成
・通訳ボランティアガイド団体支援 等

③中国地域観光推進協議会

【構成】中国5県、2政令市、各県観光連盟、関係団体・企業等
・台湾、中国、韓国等を対象とした広域的な誘客事業や受入体制の整備 等

(3) 海外人員体制強化事業

○海外の情報収集・プロモーション強化のため、現地にプロモーション拠点を設置
・韓国ソウル市・台湾台北市で現地コンサルタント等に委託してPR等を実施

平成26年度 中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

背景

- 県内中小企業者の経営環境は、一部業種を除き厳しい状況が継続。
～出雲大社の遷宮効果等により一部業種には好況感があるが、その効果は他業種に波及しておらず、全体としては先行きの不透明感が強い。
～抜本的な経営改善計画の作成・実施を継続して支援していくことが必要。

方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、経営改善につながる取組みを支援
- 設備投資を契機とした収益力強化などの前向きな取組に対する支援の継続

[中小企業制度融資、中小企業育成振興資金、立地関係資金、環境資金]

■ 融資利率の引き下げ（全資金）

- ・ 県内金融機関の貸出金利低下により、全資金の融資利率を0.1%引き下げ

[中小企業制度融資]

■ 融資枠の確保…650億円（H21年度以降同額）

- ・ 資金繰り支援と、前向きな設備投資等にも対応できる十分な融資枠を確保

■ 【新】消費税率引き上げに対する対策

・ 消費税率引き上げに対する設備投資への支援

「おもてなし処整備支援資金」、「収益体質強化資金」の取扱を1年延長し、消費税率引き上げに対する前向きな設備投資などを支援

・ 消費税率引き上げによる仕入価格の上昇などへの支援

「資金繰り安定化対応資金」の取扱を1年延長するとともに、消費税率引き上げによる仕入価格上昇や売上減少による影響を軽減するため、【新】「消費税対策資金」を創設（融資条件：運転資金、融資限度4,000万円、据置2年など）

■ 【新】海外展開支援資金

- ・ 海外へ進出しようとする企業の現地子会社設立や市場調査への低利融資
- ・ 融資条件
利率1.6%、融資限度：設備2億8千万円、運転1億円
融資期間：設備10年（据置3年）、運転5年（据置2年）

■ 創業支援・再生支援の拡充（平成26年1月に前倒しで実施）

- ・ 創業者支援資金について未開業業者への融資限度額の緩和及び創業者支援資金の保証料率軽減。
- ・ 再生支援資金について、保証料率を軽減

[中小企業育成振興資金、企業立地関係資金、環境資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

※H25と同額 育成振興…20億円、立地関係…116億円、環境…20億円

[設備貸与制度]

■ 特利枠（生産力・受注力強化緊急対策枠）の継続（～H28.3.31）

・ メーカーの生産拠点の海外移転に伴う空洞化・グローバル化対策への支援

- 生産設備の新設等による生産性の向上の取組みを支援する。
- 緊急対策枠は、貸与枠：1億円・割賦損料0.8%を適用する。
（設備貸与全体枠…6.8億円）

平成26年度 中小企業経営力強化重点支援事業

【中小企業課】

I 事業の趣旨

- 意欲と能力のある地域の中核的企業の育成や経営状況が極めて悪化した企業の事業再生等を支援するとともに、商工団体の中小企業への支援体制を強化する。
- このため、「経営力強化アドバイザー派遣事業」、「経営安定支援事業」、「中小企業競争力・収益力強化支援事業」、「経営指導員等支援力向上事業」の4事業を中小企業経営力強化重点支援事業と位置付けて取り組む。

II 事業期間

平成24年度～平成26年度（3年間）

III 予算額

平成26年度：176,525千円

IV 事業ごとの概要

◇経営力強化アドバイザー派遣事業

1 目的

県内中小企業の経営力強化を図るため、次の内容についてアドバイザーを派遣する商工会議所、商工会及び商工会連合会に補助金を交付する。

2 事業内容

- (1) 派遣対象者：中小企業者、組合、任意グループ、地域企業群（産業集積）
- (2) 派遣対象要件

【継続】

- ・経営計画を策定し、経営革新、地域資源活用などの新たな事業展開や起業・創業などの取り組みを行うもの（地域の実情に応じて設定）（派遣回数3回）
- ・事業再生にかかるもの（派遣回数5回）
- ・金融円滑化法により条件変更を行った企業のうち、自助努力により経営改善が見込まれる事業者（派遣回数5回）
- ・地域企業群（産業集積地）：県が1企業群を選定のうえ専属アドバイザーを設置

【新規】

- ・消費税率引上げによる収益減少が見込まれ、経営改善への取り組みを行う事業者（派遣回数5回）

- (3) 補助率：10/10（県全額負担）【専属アドバイザー制度は県委託事業】

3 予算額 120,155千円

◇経営安定支援事業

1 目的

- ・経営状況の極めて厳しい事業者を支援するため、商工会議所、商工会連合会に「経営安定支援専門員」を配置。
- ・各支援機関と連携しながら経営が悪化した中小企業の経営安定化を支援する。
- ・金融円滑化法終了による事業再生支援を強化する。

2 専門員の配置（8名）

- ・松江商工会議所、出雲商工会議所、県商工会連合会（本所）は各2名、浜田商工会議所、県商工会連合会（石見事務所）は各1名の計8名を配置

3 予算額 38,000千円

◇中小企業競争力・収益力強化支援事業（経営革新計画支援助成金）

1 目的

- ・厳しい経営環境の中にあつて、「経営革新計画」を実行する改善意欲のある企業を支援。

2 事業内容

- ・経営革新計画の取り組みに次のとおり助成する。
- (1) 対象経費：商品改良・開発、販路開拓、技術習得
- (2) 補助率：1/2【上限500万円】

3 予算額 16,870千円

◇経営指導員等支援力向上事業

1 目的・事業内容

- ・商工会等の経営指導員等の支援能力向上を図るための研修会の開催。
- ・高度専門的研修会、実践研修、圏域毎にグループによる勉強会。

2 予算額 1,500千円

平成26年度 地域商業活性化支援事業

【中小企業課】

■目的

- 店舗数、商業販売額が著しく低下し、地域の商業機能が失われつつある現状を踏まえ、自らの工夫した取り組みにより積極的な地域商業の活性化につながる事業を行おうとする商業者を支援
- 地域商業を核としたまちづくり、地域商業の仕組みづくり、商店街等の活性化等で、地域課題の解決に向けた実践的で持続性のある取り組みを支援
- 市町村の商業振興ビジョン等に基づき、市町村を主体に地域が一体となって推進する取り組みを支援

■事業内容

事業区分		内容	主な助成対象者	補助率 補助限度額等
まちづくり支援	空店舗活用事業	まちづくりの観点上、空店舗の解消が急務とされる地域における空店舗活用支援 ・対象事業＝小売業・飲食業・サービス業、商店街の活性化に資する事業(子育て、高齢者交流サロン等)	中小企業者、組合、団体等 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ■補助率 ・1/3(家賃)、1/4(改装費) ■補助限度額 ・120万円以内(家賃+改装費) ※家賃は月額5万円を上限 ・インキュベート施設は500万円以内(改装費のみ) ・市町村負担額と同額 ■家賃補助期間 ・①又は②の選択制 ①24月 ②36月(ただし補助総額は補助月額×24月の範囲内)
	商業環境整備事業	街路灯、アーケード等、商業集積地における顧客利便性確保等のための共同利用施設整備に係る支援	組合・団体、支援機関等 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ■補助率 ・1/4 ■補助限度額 ・500万円以内 ・市町村負担額と同額
		中心市街地活性化法における認定基本計画に位置づけられ、次により実施する事業を支援 ・「地域商店街活性化法」の認定を受け、地域商業自率促進事業の魅力創造支援事業として経済産業局の補助金交付決定を受けているもの	※1	<ul style="list-style-type: none"> ■補助率 ・国補助対象経費の1/9 ■補助限度額 ・3,000万円以内 ・市町村負担1/9以上
	中山間地域商業機能維持・向上事業	中山間地域において商業機能の維持のため、無店舗地区への店舗の設置、移動販売車の整備に係る支援 <div style="text-align: center;"> <p>対象事業の拡充</p> </div> 中山間地域において商業機能の維持のため、無店舗地区への店舗の設置・改修、店舗設備の設置・更新、移動販売車の整備に係る支援	中小企業者、組合、団体、支援機関等 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ■補助率 ・1/4 ■補助限度額 ・250万円以内 ・市町村負担額と同額
商業活性化提案事業	地域商業活性化及び買い物環境の維持・向上を目的とした魅力的で実践的な取り組みに対するソフト事業を支援(コンペ方式による事業採択) ①地域商業活性化部門 ②買い物環境の維持・向上部門(拡充)	中小企業者、NPO、組合、団体、支援機関等	<ul style="list-style-type: none"> ■補助率 ・1/2 ■補助限度額 ・100万円以内(事業対象範囲が広域の場合200万円以内) ・市町村負担1/4以上 ■補助期間 ・最長2年 	
人材育成	地域商業人材育成	商店街のリーダー等を育成するためのセミナー等の事業	実施は支援機関へ委託	委託事業

■予算額 68,000千円

※1 中山間地域については、NPO、社会福祉法人、地域コミュニティは対象外とする。

ものづくり産業中核技術者育成事業

【雇用政策課】

予算額 28,888 千円

1. 事業の目的

島根のものづくり産業の競争力の強化を図るため、中堅・若年技術者などものづくりの現場を支える技術者に対して、高度技術の習得、現場改善や品質管理などに関する教育訓練を実施する。

2. 技術者育成支援事業（13, 510 千円）

- (1) 対象：中小製造業の中堅・若年技術者
- (2) 内容：高い技術力等を備えた生産現場の中核を担う技術者を育成するため、設計・製作・制御・検査等の分野で、高度技術の習得に向けた基礎から高度技術に関する講座を実施。
平成26年度から3Dプリンタを利用したものづくりに関する講座も実施。
- (3) 実施機関：しまね産業振興財団、高等技術校

3. オーダーメイド型教育訓練支援事業（15, 378 千円）

- (1) 概要：県内中小製造業におけるものづくりの課題解決や社員の能力開発に向けて、各企業の研修テーマに対応できる講師を派遣して、企業の教育訓練（OFF-JT）を支援する。
- (2) 対象：県内中小製造業の社員
- (3) 講師：民間講師
- (4) 教育訓練の規模等：全県で40社程度、1社当たりの総訓練時間は30時間程度
- (5) 教育訓練の例
 - ①実践！現場改善コース（「3S」や「5S」等の実践に向けたもの）
 - ②「品質管理」徹底コース（品質管理の手法とその活用）
 - ③多能工に向けた技術習得コース（機械加工や溶接等の技能）
- (6) 実施機関：高等技術校

島根県産業人財育成・確保事業

【雇用政策課】

予算額 38,479 千円

1. 事業の目的

学校（小中高）、高等技術校とポリテクカレッジ、地元企業、NPO、行政機関等が、相互に連携して地域産業を担う人材を育成・確保していくことにより、地域産業を振興する。

2. 事業概要

（1）産業人材の育成と育成基盤の整備

①地域産学官連携人材育成支援

各地域の産学官が連携した人材育成のモデルとなる取組を支援

例：IT 人材育成に向けた小中学生を対象としたサッカーロボット教室の開催
生徒・保護者・地域の経営者を交えたフォーラムの開催

②若手経営者向け「人財塾」の運営

自社の成長と人材の育成、地域内連携に取り組む経営者を育てる塾を開催

（2）産業人材の職場定着支援

企業の魅力・採用力・人材育成力等を向上させ、人材確保と若年者の職場定着を図るためのセミナーを開催

（3）産業人材の確保

①高校生の県内企業理解促進

高校生の企業見学や合宿、保護者や教員向けセミナー

②理工系学生の県内企業理解促進

大学生等を対象とした企業見学ツアー

③理工系大学教員と県内企業との情報交換促進

大学等の教員と企業との情報交換会

④企業の魅力PR支援

企業の魅力をPRするDVDの作成

（4）産業人材育成コーディネーター4名の配置（東部2、西部2）

＜コーディネーターの役割＞

- ・産業人材の育成・確保に向けた教育現場と産業界や行政等との橋渡しと、連携のコーディネート
- ・本事業全般のサポート

若年者雇用対策事業

【雇用政策課】

予算額 99,485千円

1. 若年者雇用対策事業（ジョブカフェ事業）〔予算額 84,510千円〕

（1）事業の目的

若年者（概ね45才まで）の就業を支援するため、職業相談から就職支援セミナー、職業訓練情報の提供、職業紹介、就職後のフォローアップまでの一貫した雇用関連サービスを1か所でまとめて受けることができる拠点として「ジョブカフェしまね」を設置し、若年者の県内就職促進につなげる。

（2）事業概要

①キャリア相談事業

- ・キャリア相談 …就職活動に関する個別相談
- ・就職応援ミニセミナー …来所者を対象としたテーマ別セミナー
- ・アドバイザー出張セミナー …各種学校等にアドバイザーを派遣しセミナー実施

②若者と企業のマッチング促進事業

- ・企業ガイダンス事業 …県外ガイダンス
- ・企業見学・体験事業 …企業見学、職場体験
- ・インターンシップ事業 …県内外の学生を対象としたインターンシップ

③県内出身学生に対するUターン就職支援事業

- ・しまね学生登録者への情報提供

（3）設置場所 松江センター（松江テルサ）、浜田ランチ（いわみぷらっと）

（4）運営委託先 （公財）ふるさと島根定住財団

2. 若年無業者の職業的自立支援事業（地域若者サポートステーション事業）〔予算額 14,975千円〕

（1）事業の目的

ニート等の若年無業者（義務教育終了後の15歳から原則39歳まで）に対して、相談から自立支援まで一貫した支援を行う「地域若者サポートステーション」を設置し、若者支援のための関係機関のネットワークを整備することにより、若年無業者の職業的自立を促進する。

（2）事業概要

①地域若者サポートステーションの設置

公募（企画競争）により選定された団体へ委託し、以下の業務を行う。

区分	国委託	県委託
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の設置 ・他の支援機関との連携 ・事業に関する広報・周知 ・中退者等に対する学校との連携支援（情報共有・訪問支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・心理カウンセリング ・若者キャリア開発プログラム（就労支援セミナー、ボランティア体験、職場見学等） ・長期ニート等訪問支援
人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・総括コーディネーター ・キャリアコンサルタント ・学校連携推進リーダー 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・心理カウンセラー ・若者キャリア開発プログラム担当職員 ・訪問支援員（長期ニート等）

②若者支援機関等によるネットワークの構築・維持

各支援機関を構成員とする協議会等の設置・運営を行う。

（3）設置場所 東部（松江市）、西部（浜田市）

緊急雇用創出事業

【雇用政策課】
 予算額 19.9 億円

1. 事業の目的

地域に根ざした事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保する。また、地域の実情に応じた多様な「人づくり」による若者等の雇用の拡大や、正規雇用化・定着率向上などの処遇改善に向けた取り組みを推進する。

・雇用創出目標：H26 約 540 人（H20～26 約 10,800 人）

(単位：人)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	雇用合計
県	—	931	1,374	1,690	680	510	247	5,432
市町村	206	1,082	1,519	1,617	399	270	295	5,388
合計	206	2,013	2,893	3,307	1,079	780	542	10,820

2. 事業概要

区分	起業支援型雇用創造事業	地域人づくり事業
趣旨	地域に根ざした事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保する	地域の実情に応じた多様な人づくりにより、雇用の拡大や処遇改善に向けた取り組みを推進する
実施主体	県・市町村（民間企業等へ委託し実施）	
雇用期間	1 年以内（更新不可）※地域人づくり事業は、処遇改善のための事業など雇用が生じない事業も実施可能	
基金造成	11.3 億円 (H24.2 補正)	1.5 億円 (H25.2 補正)
実施期間	平成 25 年度 (平成 25 年度途中開始は 平成 26 年度も可)	平成 26 年度 (平成 26 年度途中開始は 平成 27 年度も可)
主な事業例	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発技術の事業化を推進するための人材育成 機能的食品用いた 6 次産業化推進 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の看護資格者への訪問看護ステーションでの職場実習による再就職支援 民間教育機関等を活用した在職者の資格取得による処遇改善推進
予算額	7.9 億円	1.2 億円

